

学習指導要領の 改訂ポイント

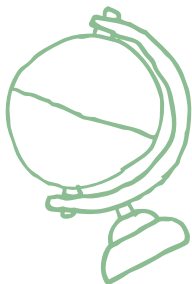
先行実施
に向けて

- ① 総則の改訂ポイント
- ② カリキュラム・マネジメント
実現に向けた実践例
- ③ 各教科の改訂ポイントと
移行措置の概要



教育情報誌「@Sing」前号 (vol.11) では、新しい学習指導要領の改訂点を、文部科学省の教科調査官の先生方の解説も加えてまとめさせていただきました。

今号では、「カリキュラム・マネジメント」に焦点を当て、公立中学校での実践事例をご紹介しますとともに、平成 30 年度から始まる各教科の移行措置の概要をまとめています。



新学習指導要領

総則の改訂ポイント

平成33年に完全実施される次の学習指導要領。今回の改訂のキーワードとして、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」が挙げられる。今回は、学習指導要領解説の内容も踏まえ、改訂のポイントをキーワードごとに取り上げよう。

改訂のポイント

- 1. 育成を目指す資質・能力の明確化**
生きて働く知識及び技能
各教科等において習得する知識や技能。個別の事実的な知識だけでなく、それらが相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識を含む。
- 2. 未知の状況にも対応できる**
思考力、判断力、表現力等
「知識及び技能」を活用して課題を解決するために必要な力。各教科等の特質に応じて育まれるようにすることにも、教科等横断的な視点に立って育まれるようにすることが重要。
- 3. 学びを人生や社会に生かそうとする**
学びに向かう力、人間性等
「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素。

- ・ 学びに向かう力、自己の感情や行動を統制する能力などの、「メタ認知」に関するもの。
- ・ 協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの「人間性等」。

2. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

「主体的・対話的で深い学び」とは

【主体的な学び】
学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

【対話的な学び】
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

【深い学び】
習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

※1単位時間の授業の中で「主体的・対話的で深い学び」をすべて実現しなければならないわけではない。

授業改善を進める上での鍵

- ・ 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、それぞれをどの場面で設定するかを考えること。
- ・ 各教科等の特質に応じた見方・考え方を軸とすること。
- ・ 各教科で言語活動・読書活動を充実させること。
- ・ コンピュータ、視聴覚教材、学校図書館、地域の公共施設などを活用すること。
- ・ 見通しを立てたり、振り返りたりする活動を実施すること。
- ・ 家庭や地域社会と連携し、体験活動を実施すること。

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

カリキュラム・マネジメントとは、「各学校において、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと」である。

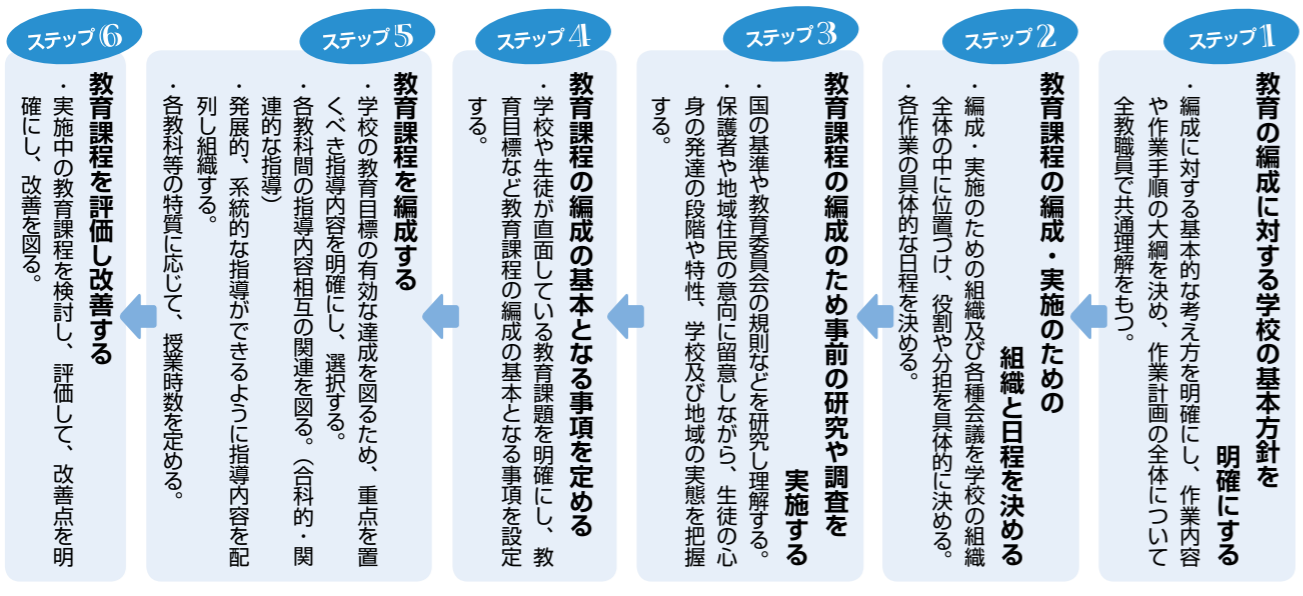
「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面

- 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、**学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で**、その目標の達成に必要な教育の内容を**組織的に配列**していくこと。
- 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の**PDCAサイクルを確立**すること。
- 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、**地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせ**ること。

すべての教職員がそれぞれの立場で実践していくべきもの

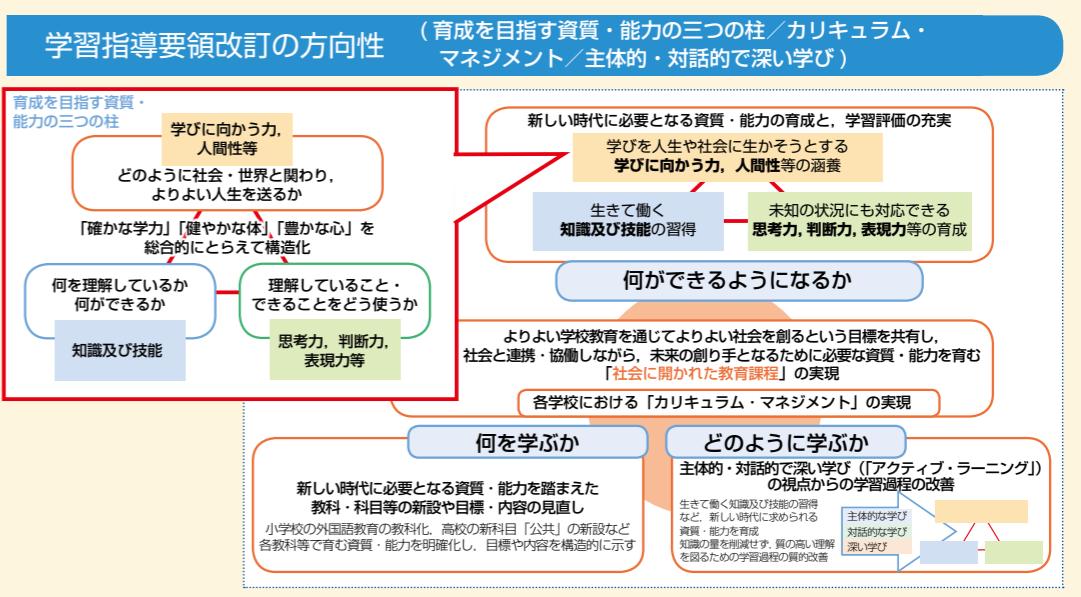
- 教科横断的な視点に立って育成する資質・能力**
- 各教科等で育成を目指す資質・能力ではあるが、他の教科等における指導と関連付けられるもの。
 - 言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力など、すべての学習の基礎となるもの。
 - 主権者教育、食育、防災など現代的な諸課題に対応して求められるもの。

カリキュラム・マネジメントの手順の一例



4. 教育内容の主な改善事項

- ・ **言語能力の確実な育成**
(例) 学習の基盤としての各教科等における言語活動(実験レポートの作成など)の充実
- ・ **理数教育の充実**
(例) 日常生活等から問題を見出す活動や見通しをもった観察・実験などの充実により学習の質を向上
- ・ **伝統や文化に関する教育の充実**
(例) 古典など我が国の言語文化、我が国や郷土の音楽・和楽器、武道などの指導の充実
- ・ **道徳教育の充実**
(例) 道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実
- ・ **体験活動の充実**
(例) 生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実
- ・ **外国語教育の充実**
(例) 小中高一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標の設定/国語教育との連携
- ・ **その他の重要事項**
初等中等教育の一貫した学びの充実
(例) 学校段階間の円滑な接続や教科横断的な学習の重視
主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実
情報活用能力(プログラミング教育を含む)
(例) コンピュータ等を活用した学習活動の充実
部活動
(例) 教育課程との関連に留意/社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制の構築
子供たちの発達の支援(障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)



学習評価のポイント

- ・ 生徒の良い点や進歩の状況を積極的に評価しましょう。
- ・ 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫し、学習の成果だけでなく過程も重視することが大切です。
- ・ 評価を授業改善に生かすし、学年や学校を超えて接続することでの後の指導に生かしましょう。

東京都板橋区立赤塚第一中学校

「チーム学校」で「赤二型学力」の育成を目指す

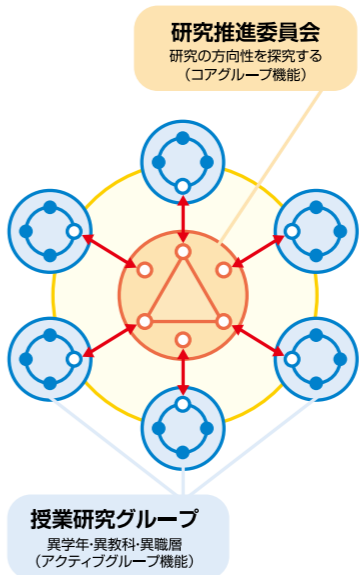


▲社会科の授業教室での協働学習

東京都板橋区立赤塚第一中学校（以下「赤二中」）は、「教科センター方式」の校舎、板橋区ICT実証実験校として整備されたICT環境などの特色をいかして、新しい学習指導要領にある「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」を視野に、授業改善に向けた実践が続けられている。新学習指導要領に向けた実践のヒントとして、赤二中の特色や研究組織・研究内容を紹介する。

1. 赤塚第一中学校の概要と研究のあゆみ

- 所在地：東京都板橋区成増3-1-8-1
 - 学校長：宮澤 一則 先生
 - 学級数：14 生徒数：513名（平成29年度）
- 平成23年～25年度 板橋区教育委員会
指導力向上特別研究校
- 平成25年度 新校舎完成
▼教科センター方式に
平成26年度～30年度 板橋区指導力向上推進校
平成26年度～30年度 板橋区ICT授業研究
実証実験校
平成29年1月 学校情報化優良校に認定



2. 赤二中の研究組織の特色

校内研究は、複数の「つながり」を重視した組織・体制により行われている。

まず第一に、校内の「同僚とつながる」ことを重視した協働研究組織が挙げられる。校長・副校長を含む「研究推進委員会」が大きな研究の方向性を探究し、「研究推進委員会」のメンバーを含んだ複数の「授業研究グループ」（以下「小グループ」）が、小グループごとに自分たちで課題を見つけて研究を進める。小グループは、異学年・異教科・異職層を組み合わせられて編成さ

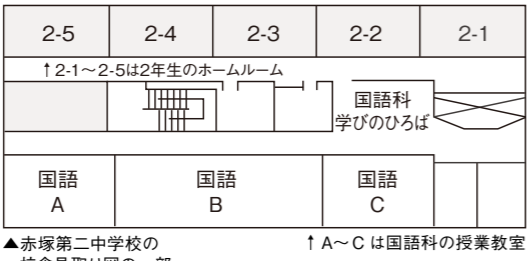
れる。教職員のみならず、養護教諭や栄養士なども小グループに参加し、月に一度の合同研究会には、事務職員も参加する。文字通り、学校に所属する全教職員が一体として「つながる」ことで、研究が進められている。第二に、福井大学教職大学院との「つながり」が挙げられる。福井大学教職大学院から指導を受けるだけでなく、一部の教員が毎週末に福井に通って修士課程で学ぶという取り組みも行われてきた。福井大学教職大学院を中心に、修士課程で学ぶ他校の教員や、他の拠点校との交流を通じて、実践の吟味や省察が行われている。

その他、板橋区教育委員会主導のもと、近隣の小学校三校と「賢くなります学びのエリア」という地域グループを作って、小中連携も進められている。

3. 教科センター方式の導入

赤二中の持つ特色の一つに「教科センター方式」（平成25年度～）がある。教科センター方式とは、生徒がいる「ホームルーム」に、授業ごとに先生がやってくるのではなく、生徒が教科の教室に移動して授業を受ける校舎の形式で、自分の意思で学習に向かう力を養うことなどを主な目的としている。

赤二中は、かつては、生徒指導が最優先されるような状況であったが、当時の先生方の懸命の努力により、平成22年度ごろから、授業改善の取り組みが進められるようになった。そのころに、板橋区から、校舎を改築し「教科センター方式」にするよう、計画が持ち上がった。導入前の学校内では、「せつかく落ち着いたのに、環境を変えることで、また荒れてしまうのでは」という不安の声もあったという。しかし、導入5年目の現在は、生徒を対象に実施したアンケートでも「自分から勉強しに行くのでやる気が出る」など肯定的な反応が多く、生徒の「主体的な学び」が促進されていることが窺える。



▲社会科 学びのひろば

赤二中の校舎には、各教科の「教科のエリア」が設けられており、その教科専用の授業教室（理科の場合は実験室）と「学びのひろば」がある。「学びのひろば」は、教科独自のフリースペースで、教科に関連した図書や資料、掲示物などがあり、生徒は常時自由に使うことができる。赤二中は、教科センター方式であるが、各階に学年ごとのホームルームを設置する形がとられ

ている。ホームルームは、授業教室の3分の2ほどの広さで、生徒用のロッカー、二人で一つの長机、生徒数分の丸椅子がある。生徒がホームルームに戻るのには、朝学習・給食・終学活時のみである。

4. ICT機器の活用

赤二中のもつ一つの特色に、ICT機器環境の充実がある。教科の授業教室には、黒板+可動式電子黒板+ホワイトボード+プロジェクターがあり、教職員の教務用パソコンとは別に、各教室専用の教師用パソコン1台と、実物投影機、オーディオ機器が設置されている。生徒が使えるタブレット（Windows）はもとも40台あり、それに加え、PC教室用のパソコンがタブレットとしても使える機種に変更されたため、同時に80台使える状態にある。

教師用パソコンの活用例としては、授業の内容をパワーポイントデータにまとめて投影し、パワーポイントデータを軸に、デジタル教科書の画像や動画（YouTube等も含む）を適宜示すなどがある。パワーポイントで授業の構成を組み立てつつ、生徒の反応次第で、画面カメラを活用したり、生徒のノートや資料集を見せたりもする。生徒用のタブレットの活用例としては、実技教科では、生徒同士で動作を撮影して、模範演技の動作と重ね合わせるなどがある。また、5教科の場合は、「ラボノート（協働交流学习用ソフト）」を使って、自分たちの意見の共有を図ったり、よいと思うものに投票させたり、などが行われる。別班検討の結果を共有する小型ホワイトボードの代わりにして「スカイメニークラス」というソフトも使われている。また、グループごとにタブレットを使用し、発表・掲示用の「まとめ」データを作らせることもある。

5. 生徒の主体的な学びと複数教科の連携に向けて

赤二中では、毎年、生徒用のガイダンス資料として「Akaz2 School Life」という冊子を配付している。そ

れには、教科ごとに「なぜこの教科を学ぶのか」「学習の目標」「学習の評価（観念の説明）」「学習の進め方」「年間学習計画」が示されている。この資料は、生徒に見通しを持って主体的に学びに向かわせるためのツールではあるが、指導する教師にとっても、どの学年のどの時期に、他教科ではどんな学習をしているのかを把握することができる。複数教科に関連する学習内容の履修時期をそろえられなくても、例えば、国語のプレゼンの学習が5月にあることを踏まえ、国語で学習した手法を、7月の社会の「主体的・対話的で深い学び」を目的とした授業で使わせるなど、関連付けはできる。また、理科や社会などの内容教科では、「気候の違いについては前に社会で学習したな」などと触れることもできる。

6. 「赤二型学力」の育成に向けて

赤二中の平成29年度の研究主題は、「生徒の主体的な学びを重視した授業の工夫・改善」「赤二型学力」の育成に向けてである。この主題を軸に、「協働」「探究」「主体的な学び」をキーワードとして、赤二中の生徒が身に付けるべき学力「赤二型学力」とは何かを追究しながら、「授業改善」に向けた実践が行われている。「赤二型学力」について、「学びを活用する力」「他者と協働して課題を探究する力」「社会参画力」「主体性や社会性」「集団美」などのキーワードが、小グループでの検討の場に出てされており、教職員同士の協働で生み出される内容が、自然と次期学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力に近いものになってきているとのこと。引き続き、「赤二型学力」の育成と、そして、それを生徒にしっかりと身に付けさせるための、赤塚第一中学校一丸となった取り組みは続く。

（取材協力 赤塚第一中学校研究主任 中野英水先生）

京都市立東山泉小中学校

「小中協働で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す」



▲8年生の授業の様子

京都市立東山泉小中学校（以下「東山泉小中」）は、「施設併用型5・4制小中一貫教育校」として平成26年度に開校し、今年度で4年目を迎えた。小中一貫教育のみならず、「コミュニケーション能力や論理的思考力の育成」、「主体的・対話的で深い学び」の実現など、様々な観点から、授業改善に向けた研究を行っている。小学校の教員も含めた、異学年・異教科・異職層の教職員が、いかにして同じ目標に向けて協働していくかを中心に、東山泉小中の実践事例を紹介することで、小中連携やカリキュラム・マネジメントの実現に向けた取り組みのヒントとしたい。

1. 東山泉小中学校の概要と研究のあゆみ

概要	
所在地……	西学舎（1年生から5年生） 京都市東山区大和大路通七条 下る5丁目下池田町5007
東学舎（6年生から9年生）	京都市東山区泉涌寺山内町5
校長	今津敏一 先生
学級数	29
児童生徒数	730名（平成29年度）

平成26年度 施設併用型5・4制小中一貫教育校として開校

平成26～29年度 京都市英語教育強化拠点校
学習指導要領改訂に向けた実践研究校

2. 一貫教育校としての特色

東山泉小中は、平成26年度に、旧一橋小・旧月輪小・旧今熊野小の3小学校と旧月輪中の計4校が合併してできた、小中一貫教育校である。旧一橋小の跡地を使って造られた「西学舎（ファーストステージ、以下「1st」）」と、旧月輪中を全面改修した「東学舎（セカンドステージ、以下「2nd」）」の二つの学舎を使う「施設併用型」として開校した。二つの学舎は、坂道を含み約750m離れ、西学舎には1年生から5年生、東学舎には6年生から9年生が通う5・4制をとっている。6年生は東学舎に通い、半数弱の授業を教科担任が指導し、中学校式の定期考査を実施するなど、中学校の学習スタイルに適応しやすいしくみがとられている。

また、児童会・生徒会活動を合同で行う、体育大会は9学年全体で行うなど、学校行事や活動を1st・

2ndで合同・連携して行うことで、児童生徒らに自らの将来像を具体的に描かせるとともに、リーダーシップを育てることにつながっている。

東山泉小中は、開校時より、京都市から「英語教育強化拠点校」の指定を受けており、中学校英語科教員免許を持つ教員が1年生から9年生までの9年間を貫く外国語（英語）教育カリキュラム作成に携わるなど、すべての学年で中学校英語科教員免許を持つ教員との協働により英語教育が進められている。

3. 9年間を通じたカリキュラムの策定

東山泉小中では、9年間の学びをつなぐため、学びの「ルール」「進め方」「学習形態」をまとめた「学びのスタンダード」と、東山泉版シラバスである「学びのみちしるべ」を策定している。

特に、「学びのスタンダード」については、学びの型が標準化されることで、指導教員や学年・学舎が変わったために児童生徒に生じるであろう戸惑いを減らしたり、目指すべき資質・能力の育成に向けた授業の学習過程を練り上げたりするための方策として導入・徹底されている。

「学びのスタンダード」は、「学びのルール」「学びの進め方」「学びのかたち」の三つからなる。

学びのスタンダード		
学びのかたち	学びの進め方	学びのルール
自分の考えを構築する「ひとり学び」の時間を重視しながら、考えを深化させるための話し合い活動（「ふたり学び」「グループ学び」「全体学び」）を取り入れた学習形態。話し合い活動は、授業のねらいや発達段階に応じて、効果的な方法を検討して取り入れる。	①学習課題を設定する ②学習計画を立てる ③課題解決のために必要な情報を収集し選択する ④考えを構築し、記述する ⑤グループや全体で交流する ⑥学習を振り返る	あいさつや返事、「さん」づけで呼び合う、敬体で話すなど、共に学ぶ相手に丁寧に接するための規律。 「めあて」と「まとめ」「振り返り」が対応した授業のための授業進行のガイドライン。 ①学習課題を設定する ②学習計画を立てる ③課題解決のために必要な情報を収集し選択する ④考えを構築し、記述する ⑤グループや全体で交流する ⑥学習を振り返る

4. 東山泉小中の研究体制における工夫

小中協働での研究を、いかにしてスムーズに行うかは、東山泉小中の大きな課題の一つであった。開校以来3年間研究を進めたことで、研究の進め方一つ一つも、小学校と中学校では根本的に違うなど、課題が具体的に見出だせるようになった。

一般的に、小学校の場合、学級担任制・全教科指導であるため、研究の深まりを考慮し、教科を絞って研究を進めることが多い。それに対し、中学校の

場合は、教科を絞ると、研究に参加しづらい教職員が出てしまったため、教科・領域を横断するテーマを設け、それにそって教科ごとに研究を進める学校が少なくない。東山泉小中の場合、最初の3年間は、小中ともに「論理的思考力」「コミュニケーション能力」を主題とし、1stは、国語・算数・外国語を中心に、2ndは全教科・領域で研究を進めた。小学校の教員には、国語・算数・外国語以外にも教科を割り振り、小中協働で教科ごとの合同研修会を行った。しかし、相互に気付きはあったものの、議論の深まりや授業改善には活かしきれなかった。性急に「教科」の系統性を小中連携の軸とすると、皮肉にも小中の違いが表面化することとなり、うまく協働できないことが見えてきた。

また、1stのほうでは、研究1・2年目は、学年内で担任を「国語」「算数」「外国語」の三つの部会に分けていた。年度末の反省では、国語部会に属する先生と算数部会に属する先生の間で、同じ学年でも学びに差が生じる可能性を危惧する声も聞かれた。そこで、3年目は、「1年生」「2年生」……の学年を研究の母体とし、まずは国語、次は算数、次は外国語のように、3教科を順に研究することにした。このように、1stでは、「学年」を研究の単位にすることが望ましいことがわかった。

また、1・2年目は、6年生の担任は1st・2nd双方の部会に属していたが、2年間で人事交流が進んだこともあり、3年目からは2ndの部会に属するものとし、6年生の担任の過重負担の軽減につながった。

3年目の体制見直しにより、1st内での課題はある程度解決したが、小中協働についての課題は残っていた。そこで、4年目となる29年度は、どの学年・教科領域でも共通の課題になりうる「学習過程」評

価「情報活用」の三つのテーマごとの部会を1st・2ndそれぞれで編成し、1st・2nd合同研修会などによって、各部会の考えを共有するようにした。教科・領域を問わない授業作りの視点をテーマに据えることで、小中の教職員が教科の専門性にとらわれずに研究を深めることができ、結果として、小中の協働性が高まることを企図している。

加えて、3年目までは、1st・2nd1名ずつの研究主任や両学舎の統括担当を中心にトップダウン式で研究を進めていたが、4年目からは、1st・2ndそれぞれ三つの部会のリーダー計6名が主体的に研究を進めるポトムアップ式に変えることで、研究体制の活性化や協働性の向上につながりつつとしている。

また、1stのほうの研究グループを編成するうえで、「1年生」は「学習過程」部会、「2年生」は「評価」部会のように、学年ごとに部会を割り振り、研究対象とする教科・領域は、学年ごとに自由に決めるようにした。自由に研究対象を決める形にしたことで、これまで研究対象でなかった教科・領域でも小中の連携・協働が深まった。

9年間のタテの系統性と、教科間の横のつながりをどう深めていくかは継続的な課題である。その課題に向き合いながら、東山泉小中では、根気よく人の交流を続け、小と中、学年、教科・領域の垣根を越えた協働の文化を醸成させている。

引き続き、「学習過程」「評価」「情報活用」の三つの視点から、9年間を見通す「学びのスタンダード」を活かしながら、「主体的・対話的で深い学び」とはどのような「学び」なのかを研究主題に据え、子どもたちに必要な「資質・能力」の育成に向けた取り組みが進められている。

（取材協力 東山泉小中学校 研究主任

藤本裕之先生）

国語



改訂の主なポイント

目標及び内容の構成

・教科・学年の目標が、資質・能力の三つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に沿って示された。
 ・これまで、各学年の内容は三領域一事項で構成されていたが、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の二項目に構成し直された。

各内容の構成

【思考力、判断力、表現力等】	【知識及び技能】
<p>A 話すこと・聞くこと 話題の設定、情報の収集、内容の検討/構成の検討/考えの形成(話すこと)/表現/共有(話すこと)/構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有(聞くこと)/話し合いの進め方の検討/考えの形成、共有(話し合うこと)書くこと</p> <p>B 題材の設定、情報の収集、内容の検討/構成の検討/考えの形成、記述/推敲/共有 C 読むこと 構造と内容の把握/精査・解釈/考えの形成、共有</p>	<p>(1) 言葉の特徴や使い方にに関する事項 言葉の働き/話し言葉と書き言葉/漢字/語彙/文や文章/言葉遣い/表現技法</p> <p>(2) 情報の扱い方に関する事項 情報と情報との関係/情報の整理</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する事項 伝統的な言語文化/言葉の由来や変化/書写/読書</p>

内容

- 語彙指導の改善・充実
意味を理解している語句を増やすだけでなく、語や文章の中で使いこなせる語句を増やし、語彙の質を高めることが求められる。
- 情報の扱い方に関する事項の新設
この事項では、話や文章等から情報を取り出して整理したり、関係をとらえたりすることを扱うため、従来の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」で示されていた内容も含まれている。
- 読書の意義に関する事項が新設
- **【思考力、判断力、表現力等】**
学習の過程の明確化
上記の表のように「学習の過程」が明確化され、それぞれに指導事項が示された。また、全領域において、「**考えの形成**」が位置づけられた。
- **根拠・相手意識の重視**
全領域において、**根拠**を明確にしたり、**根拠**をもとに考えたりすることが求められている。また、「聞き手の立場」「読み手の立場」など**相手**を意識することや、**多様な考え**を受け入れたり、**合意形成**を目指したりといったことも重視されている。
- 言語活動例
実用的な活動が例示に加わった。(電子メールを書く、引用して説明したり解説したりする等)
- 他教科との関連
漢字の習得や読書の指導など、他教科等と積極的に関連させて指導することが求められている。



社会

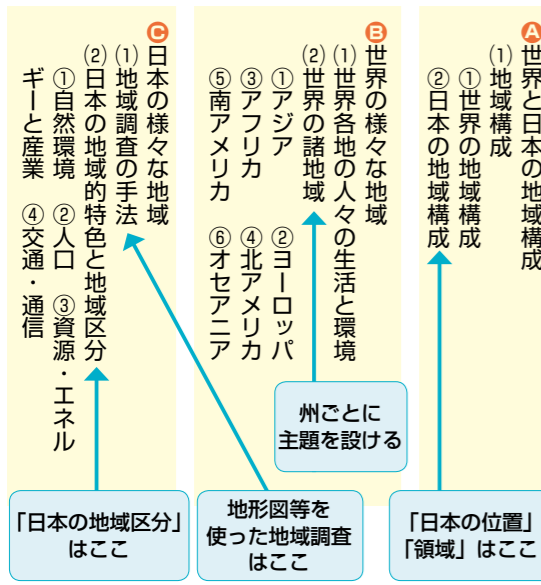


改訂のポイントと学習内容の主な改善点

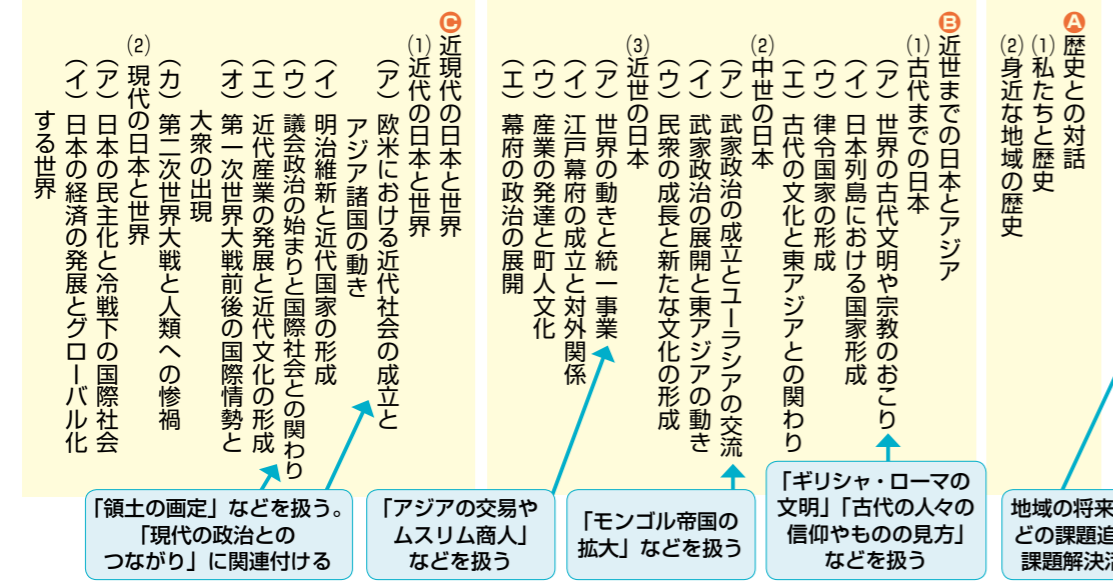
中学校社会科全体

・教科・各分野の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成に。内容は「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の二項目に構成し直された。
 ・歴史が5時間増の135時間に、地理が5時間減の115時間に。
 ・防災教育や国土教育などの充実。

地理的分野



歴史的分野

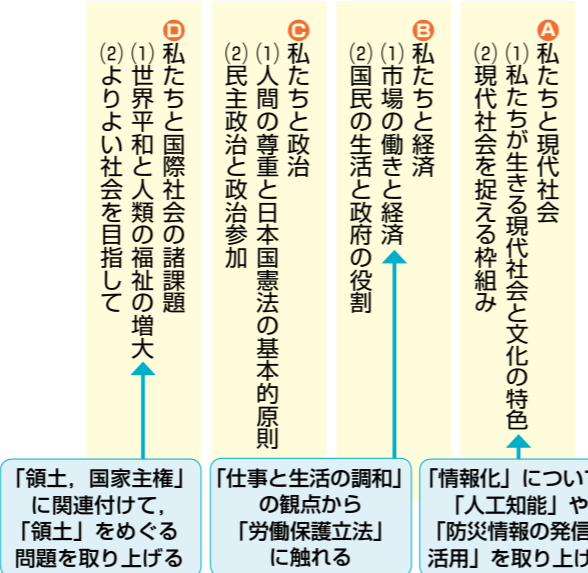


中学校国語科の移行措置

1. 都道府県名で使用する漢字のうち中学校配当20字分が、平成32年度から小学校配当として学習することになるのに伴い、中学国語では平成31年度・32年度で追加指導が必要になる。
2. 「共通語と方言」の内容が、平成33年度から第1学年に移行するのに伴い、平成32年度の第1学年については、指導が必要になる。

年度	第1学年	第2学年
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> 未習になる都道府県名漢字(現行版3年の教科書で扱われているもの)を追加で指導 	
平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> 未習になる都道府県名漢字(現行版2・3年の教科書で扱われているもの)を追加指導 「共通語と方言」を指導 	<ul style="list-style-type: none"> 未習になる都道府県名漢字(現行版3年の教科書で扱われているもののうち、1年次に追加指導しなかったもの)を追加で指導

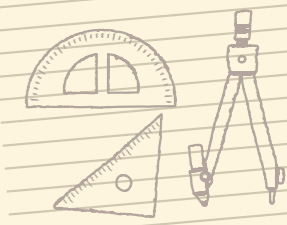
公民的分野



中学校社会科の移行措置

- 平成30年度～32年度 全学年・全分野
 地理・歴史・公民の「領土・領域」に関する単元においては、新学習指導要領に沿って学習する。
- 平成31年度 第1学年
 平成32年度 第1学年・第2学年
- 地理で5時間減・歴史で5時間増。
 - 地理的分野の「世界の諸地域」の学習時に、「世界の様々な地域の調査」の学習で求められている、「適切な主題を設けた追究」等の学習を加味し、「世界の様々な地域の調査」の単元を省略する。
 - 歴史的分野のうち、古代の「世界の古代文明」、中世の「ユーラシアの変化」、近世の「ヨーロッパ人來航の背景」、近代の「市民革命」の単元においては、新学習指導要領に沿って学習する。

数学



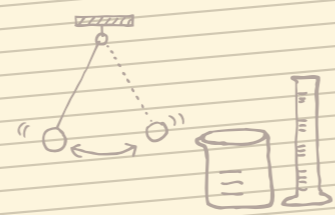
改訂のポイント

・教科・各学年の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成に。内容は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の二項目に構成し直された。
・統計的な内容の充実。

学習内容の主な改善点

- ①数と式
現行は第3学年の「自然数を素数の積として表すこと」が第1学年に移動。
- ②図形
第2学年の「用語」に「反例」が追加。
- ③関数
追加・学年移動の内容はなし。
- ④データの活用(現・資料の活用)
第1学年で「累積度数」、第2学年で「四分位範囲」「箱ひげ図」が追加。「不確定な事象の起こりやすさ」(統計的な確率)が第2学年から第1学年に移動。「誤差」「近似値」などが第1学年から第3学年に移動。

理科



改訂のポイント

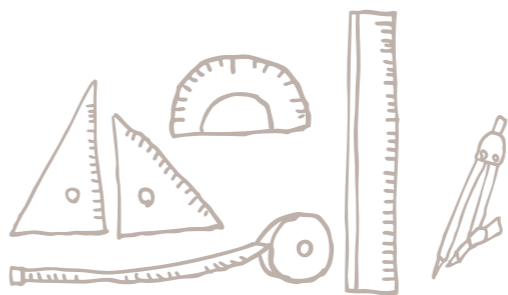
・教科・各分野の目標が、資質・能力の三つの柱に即した構成に。また、内容は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の二項目に構成し直された。

学習内容の主な改善点

- ①第一分野
エネルギー(物理)領域では、「力」の内容が再編成される。第1学年で「力のつり合い」を、第3学年で「水圧・浮力」を学習する。「圧力・大気圧」は第2学年地学へ。「放射線の性質と利用」の一部を「真空放電」と関連付けて第2学年で学習する。
粒子(化学)領域では、「プラスチックの性質」を第3学年で学習する。
- ②第二分野
生命(生物)領域が全学年を通して再編成される。第1学年で「分類の仕方」と「生物の体の共通点と相違点」を、第2学年で「植物と動物の体のつくりと働き」を学習する。「進化」については、第3学年で「遺伝の規則性と遺伝子」の後で学習する。
地球(地学)領域では、「自然の恵みと災害」を各学年の該当単元で学習する。「圧力・大気圧」を第2学年の「気象要素」で学習する。

	第1学年	第2学年	第3学年
数と式	△素数(小5から) △自然数を素数の積として表すこと(3年から)		△自然数を素数の積として表すこと(1年へ)
図形		●反例	
関数			
データの活用	●累積度数 △不確定な事象の起こりやすさ(統計的な確率)(2年から) △平均値、最頻値、中央値、階級(小6へ) △誤差や近似値、 $a \times 10^n$ の形の表現(3年へ)	●四分位範囲、箱ひげ図 △不確定な事象の起こりやすさ(統計的な確率)(1年へ)	△誤差や近似値、 $a \times 10^n$ の形の表現(1年から)

内容の付加→● 学年間での移動→△ 各セルの上段：他学年からの移動または新設内容。
各セルの下段：他学年への移動内容。



中学校数学科の移行措置

平成31年度
※第1学年において移行措置を行う。
(第1学年の指導内容)
「数と式」に「自然数を素数の積として表すこと」「資料の活用」に「累積度数」を追加し、「誤差や近似値」「 $a \times 10^n$ の形の表現」を削除。
平成32年度
※第1学年及び第2学年において移行措置を行う。
(第1学年の指導内容)
平成31年度の内容に加えて、「資料の活用」に「不確定な事象の起こりやすさ(統計的な確率)」を追加。
(第2学年の指導内容)
「資料の活用」に「四分位範囲」「箱ひげ図」を追加。

	第1学年	第2学年	第3学年
第一分野	エネルギー △「力のつり合い(3年から。「力の働き」で学習。)	△「電熱線の発熱(小6から。「電気とそのエネルギー」で包括して学習。)」 △「放射線の性質と利用(3年から。一部を「真空放電」と関連付けて学習。)」	△「水圧・浮力(1年から。「水中の物体に働く力」で学習。)
	△「圧力・大気圧(2年へ)」 △「水圧・浮力(3年へ)」		△「力のつり合い(1年へ)」 △「放射線の性質と利用(一部、2年へ)」
	粒子 △「プラスチックの性質(3年へ)」		
3年総合			△「プラスチックの性質(1年から。「様々な物質とその利用」で学習。)」
第二分野	●「生物の特徴と分類の仕方」を新設。 △「動物の仲間(2年から。「植物の体の共通点と相違点」の後の「動物の体の共通点と相違点」で学習。)」 ※1年で、「分類の仕方」と「生物の体の共通点と相違点」を学習。	△「葉・茎・根のつくりと働き(1年から。「生物と細胞」の後で学習。)」 ※2年で、「植物と動物の体のつくりと働き」を学習。	△「進化(2年から。「遺伝の規則性と遺伝子」の後の「生物の種類の多様性と進化」で学習。)」
	△「葉・茎・根のつくりと働き(2年へ)」	△「動物の仲間(1年へ)」 △「進化(3年へ)」	
	△「地球規模のプレートの動き(3年から。「地震の伝わり方と地球内部の働き」で学習。)」 △「自然の恵みと火山・地震災害(3年から)」	△「圧力・大気圧(1年から。「気象要素」で学習。)」 △「自然の恵みと気象災害(3年から)」	
3年総合			△「自然の恵みと災害(各学年へ)」

内容の付加→● 学年間での移動→△ 各セルの上段：他学年からの移動または新設内容。
各セルの下段：他学年への移動内容。

中学校理科の移行措置

平成31年度
※第1学年において移行措置を行う。
(第1学年の指導内容)
「力のつり合い」「自然の恵みと火山・地震災害」を追加。「水圧・浮力」を削除。

平成32年度
※第1学年及び第2学年において移行措置を行う。
(第1学年の指導内容)
平成31年度の内容に加え、「動物の仲間」を追加し、「葉・茎・根のつくりと働き」「圧力・大気圧」を削除。
(第2学年の指導内容)
「放射線の性質と利用」「自然の恵みと気象災害」を追加し、「進化」を削除。



平成32年度から変わる外国語教育

平成32年度から、小学校中学年では「外国語活動」が新たに始まり、授業時数が週1コマに（年間35単位時間）。小学校高学年では「教科」になり、授業時数が週1コマ増加し、週2コマに（年間70単位時間）。

※平成30、31年度の移行措置期間では、中学年は最低15単位時間、外国語活動を実施。高学年は最低50単位時間、外国語活動・外国語科の内容を扱ったこととなる。

- ・平成33年度から、中学校では授業は英語で行われることが明記され、対話的な活動や、実際に活用する言語活動がより重視されるように。
- ・大学入試では、外部検定試験を活用し、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能が評価される。

中学校「外国語」改訂の主なポイント

目標及び内容の構成

・教科の目標が、資質能力の三つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に沿って示された。英語の目標は「話すこと」「読むこと」「書くこと」の5領域となった。また、「外国語を使って何が出来るようになるか」を明確化する形に変更された。

・内容は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の二項目に構成し直された。

内容

〔知識及び技能〕

● 語、連語及び慣用表現
小学校の4年間で600〜700語程度の語を扱うこととされ、中学校ではこれに加えて1600〜1800語程度を新たに取扱うとされた。

● 文、文構造及び文法事項

表現をより適切でより豊かにするなどの目的で、「感嘆文のうち基本的なもの」「現在完了進行形」「仮定法のうち基本的なもの」など数項目が追加された。

〔思考力、判断力、表現力等〕

● 言語活動及び言語の働きに関する事項

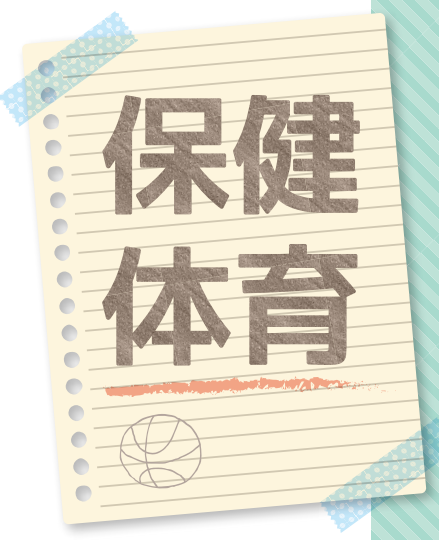
日常的な話題・社会的な話題に関するコミュニケーションにおいて、生徒が自分の考えや気持ちを表す表現をより豊かにするため、新たに左記の内容などが追加された。

- ・「話すこと」やり取り」：相手からの質問に対し、その場で適切に応答したり、関連する質問をしたりして、互いに会話を継続する活動。
- ・「書くこと」：簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。

指導計画の作成と内容の取扱い

・中学校では、生徒が英語に触れる機会を充実することともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、「授業は英語で行うことを基本とする」と明文化された。

・小学校で扱った語彙や表現などを繰り返し指導し定着を図ることが明記された。



改訂の主なポイント

1. 体育分野：「体育理論」の第1学年に「運動やスポーツの楽しみ方」を追加、「学び方」は第2学年に。
2. 保健分野：取り扱う学年が大きく変更になる。「健康な生活と疾病の予防」を各学年に分けて履修する。また、「健康と環境」を第3学年に移動する。

中学校保健体育科の移行措置

右記の改訂に伴い、次の表のように指導するとされている。

年度	第1学年	第2学年
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・体育理論に「楽しみ方」を追加 ・保健分野現行3年の「主体と環境」「調和のとれた生活」を追加 	
平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・体育理論に「楽しみ方」を追加、「学び方」は省略。 ※「学び方」は33年度の2年次に履修。 ・保健分野現行3年の「主体と環境」「調和のとれた生活」を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健分野は「健康と環境」を省略、「傷害の防止」「生活習慣病」「喫煙、飲酒、薬物乱用」の内容で指導。